

分別 種 別	燃えるもの										燃えないもの（資源）										分別 種 別								
	可燃ごみ										硬プラ・革製品類		容器包装 プラスチック		紙・布類		びん類		金属類			ペットボトル		アルミ缶		廃食用油		埋立ごみ	
	台所から出る生ごみ（調理くず、残飯など）、茶かす、貝殻、紙おむつ、下着、軍手、布切れ、ひも類（50cm以下に切る）、紙くず、写真、アルミ箔など  *可燃ごみの中にアルミ箔を除く金属片などは、絶対に入れないでください。 *生ごみは、十分水切りをしてください。 *草や落ち葉などは1つの集積所につき4袋までとしてください。 伊賀市指定ごみ袋で出す。										*金属ははすす。 *必ず50cm以下にする。 *布団、毛布、カーペット、枝木類以外はごみ袋に入れて出す。 硬質プラスチック類 CD、ポリバケツ、洗面器、ポリタンク、プラスチックハンガーなど 革・ビニール製品類 靴類、かばん、ゴムホースなど ふとん・カーペット類 座布団、カーテン、毛布、敷パッド、玄関マットなど *折りたたんで、ひもでしばる。 その他 剪定枝、木片、発泡スチロール（トコ箱）など		*必ずごみ袋に入れて出す。 カップ・バック・トレイ類 ポリ袋・ラップ類 キャップ・ネット・緩衝材類 野菜・果物用ネット 商品保護用緩衝材 *汚れの落ちないものは「可燃ごみ」に出す。 ボトル・チューブ類 *汚れの落ちないものは「硬プラ・革製品類」に出す。		紙類 新聞、雑誌、ダンボール、紙バック、その他紙類の5種類別にしぼる。 *シュレッダーごみは、袋を二重袋にして出す。 布類 *布類は、ごみ袋に入れて出す。 衣類、シーツ、タオルなど *毛布や、汚れたものは「硬プラ・革製品類」に出す。		*無色透明と有色に色分けをして、袋には入れずに回収箱に出す。 （箱の3分の2まで） *キャップをはずし、中を水洗いする。 *化粧品のびんや、割れたびんなどは、「埋立ごみ」に出す。 飲料用 ジュース、酒類など *リターナブル（返却できる）びんは販売店へもどす。 飲食品料用 インスタントコーヒー、ジャムなど 調味料用 しょうゆ、塩など		発火等安全対策のため、モバイルバッテリーやリチウムイオン電池製品は「小型家電リサイクルBOX」をご利用ください。 *ごみ袋に入れて出す。 小型家電製品類 LED製品、電気ストーブ、オーディオ機器など *電池類は必ず抜く。 刃物類 缶の容器に入れるか厚紙などで包み「キケン」と書く。 金属容器・製品類 鍋、フライパンなど その他 傘、電気コード、スチール缶、電気毛布など *傘や、棒状のものはしばって出す。			*集積場の回収容器にそのまま入れる。 （容器の3分の2まで） *容量を超えてあふれる場合は、回収容器の側に袋に入れて出す。 *キャップとラベルをはずし、中を水洗いする。 飲料用 お茶、清涼飲料水、酒類など 特定調味料用 しょうゆ、みりん風調味料など		専用の回収容器（ベール缶）へ入れる。 植物性食用油 サラダ油、菜種油、ごま油など *不純物は取り除く。		*回収箱（3分の2まで）にそのまま入れる。 ガラス・せともの・乾電池類・その他 ガラス製品、耐熱強化ガラスびん、汚れが落ちないびん、陶器類、乾電池、電球、使い捨てカイロなど *回収箱に入れず、箱の側に「危険物」と「テープ類」に分けてごみ袋に入れて出す 危険物 カセットボンベ、スプレー缶、ライター *必ず中身を使い切る。 テープ類 ビデオテープ、カセットテープなど *テープ本体は分解せず、ごみ袋に入れて出す。			
	毎週火曜日・金曜日										第3月曜日		毎週木曜日		第2月曜日		第1月曜日		第4水曜日			第1水曜日		第2水曜日		年4回		奇数月	
	4月	3	7	10	14	17	21	24	28		20	2	9	16	23	30	13	6	22	1		8					4月		
	5月	1	5	8	12	15	19	22	26	29	25 （第4月）	7	14	21	28		11	11 （第2月）	27	20 （第3水）		13		18		5月			
	6月	2	5	9	12	16	19	23	26	30	15	4	11	18	25		8	1	24	3		10	1			6月			
	7月	3	7	10	14	17	21	24	28	31	15 （第3水）	2	9	16	23	30	13	6	22	1		8				27	7月		
	8月	4	7	11	14	18	21	25	28		17	6	13	20	27		10	3 （第4月）	24	5		12					8月		
	9月	1	4	8	11	15	18	22	25	29	30 （第5水）	3	10	17	24		7 （第1月）	16 （第3水）	28 （第4月）	2		9	16	9	16		14	9月	
	10月	2	6	9	13	16	20	23	27	30	21 （第3水）	1	8	15	22	29	19 （第3月）	5	28	7		14					10月		
	11月	3	6	10	13	17	20	24	27		18 （第3水）	5	12	19	26		9	2	25	4		11					30	11月	
	12月	1	4	8	11	15	18	22	25	29	21	3	10	17	24		14	7	23	2		9	7					12月	
	1月	5	8	12	15	19	22	26	29		27 （第4水）	7	14	21	28		4 （第1月）	18 （第3月）	20 （第3水）	13 （第2水）		6 （第1水）					25	1月	
	2月	2	5	9	12	16	19	23	26		15	4	11	18	25		8	1	24	3		10						2月	
	3月	2	5	9	12	16	19	23	26	30	15	4	11	18	25		8	1	24	3		10	1					29	3月

直接個人で持ち込む場合	持込ごみの種類	持込場所	連絡先	手数料(1回につき)	受付時間／休日／休日開場日
	燃えるもの 燃えないもの(資源) ※分別種別ごとに区分して持ち込んでください。	さくらリサイクルセンター 伊賀市治田3547-13	(0595) 20-9272	50kg以下は500円 50kgを超える場合は50kg毎に500円 ※複数台で搬入する場合は、1台ずつ計量と徴収を行う。	【受付時間】月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分(祝日も開場) 【休日】土曜日、日曜日、年末年始(12月30日～1月3日) 【土曜日開場日】毎月第4土曜日 (4月25日、5月23日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、10月24日、11月28日、12月26日、1月23日、2月27日、3月27日) 【日曜日開場日】偶数月第1日曜日 (4月5日、6月7日、8月2日、10月4日、12月6日、2月7日) 日曜日は、環境ボランティア活動、一般家庭からのごみに限る。
	燃えないもの(埋立) 土砂、瓦、レンガ、コンクリートなど。	不燃物処理場 伊賀市西高倉4631	(0595) 23-8991	搬入車両の最大積載量に100kgあたり500円を乗じた額 ただし、100kg未満でも100kgとみなす。	【受付時間】月曜日から金曜日の午前9時から午後4時 【休日】土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)
粗大ごみ戸別収集を利用する場合 1点につき200円(1回の申込みは5点以内)		伊賀北部粗大ごみ受付センター (0595) 20-1255			【受付時間】月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時 【休日】土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) ※月曜日の受付は、大変混み合います。時間をおいておかけ直してください。

★可燃ごみ以外に使うごみ袋は、45リットル以下の透明または白色半透明のものをご使用ください。

★「小型家電リサイクルBOX」は本庁、さくらリサイクルセンター、各支所、各地区市民センターに設置しています。（上野・伊賀支所、川合・山田地区市民センター除く。）

★膨張したモバイルバッテリーはさくらリサイクルセンター事務所で引き取ります。

※さくらリサイクルセンターで処理できないもの

- ・事業活動（農業を含む）により出るごみは、事業者が責任を持って処理してください。
【事業活動の例】自治会による夏祭りなどで発生したごみ、家庭菜園を除く農業ごみ
- ・建築廃材、タイヤ、バッテリー、自動車部品、消火器、バイク、炭、灰、無地でない波板などは購入先または廃棄物処理業者等で処理してください。【市では処理できません。】
- ・冷蔵（冷凍）庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、テレビは家電リサイクル法に従い処理してください。
【家電リサイクルに関する問い合わせ先 家電リサイクルセンター：0120-319640】

伊賀市役所 さくらリサイクルセンター ☎(0595) 20-9272
☎(0595) 20-2575
〃 (収集担当) ☎(0595) 20-9170

お問合せ先